

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

綾部市長 四方 源太郎

市町村名 (市町村コード)	綾部市 (26203)
地域名 (地域内農業集落名)	中筋地区 (上延、高津、安場)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・市街地に隣接しているが未整備の小区画水田が多く、主に自給的に水稻、野菜栽培が行われている。
・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して、山間部の整備された農地で主に水稻が栽培されているが、実践組織の構成員が年々減少し、維持・管理作業の負担が大きくなっている。
・市街に介在する農地も多いが、地域の水田のおよそ50%を中核的な担い手が耕作し、多様な水稻(主食用米、WCS用稲等)が生産されている。
・全体的に現在の耕作者が高齢であり、今後作り手のない農地の発生が懸念される。
・獣害(鹿、猿)が多く、既存の柵では効果がない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・JA販売を基本とする低コスト水稻栽培を主体に、地域特産物である高収益作物(小豆、黒大豆、万願寺甘とう等)の栽培に取り組むことにより農家所得を確保する。
・市街地に近い地理条件を活かし、兼業農家や退職専業農家だけでなく農業に興味のある非農家など多様な担い手を呼び込み、彩菜館や特産館等の直売所向けの農産物生産を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・現状、耕作されている農地や周辺農地・ほ場条件の良い農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、地域の現在の担い手を中心に集積・集約化を図るとともに大規模農家と小作農業の両立をめざす。 ・耕作以外の作業(除草作業や水管理、獣害防護柵の設置・管理)を集落で行うなど、担い手が耕作しやすい体制づくりを検討する
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸借は農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約を段階的に図る。将来的には、担い手の効率的な営農につながるよう経営農地の集約化をめざす。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農作業の効率化を図るため、補助事業等を活用し、農道や水路の改善を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・府や市、JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、農業者の意向を踏まえながら、担い手の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化が期待できる防除作業等は、農業支援サービス事業者の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="radio"/>									
①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等	⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が多いため、防護柵の管理の徹底や新設を検討する。
- ②環境保全型農業直接支払交付金を活用した有機・減農薬・減肥料の取組を検討する。
- ③省力化やコスト低減を図るため、積極的にスマート機器の導入を検討する。
- ⑤遊休農地の活用のため、比較的労力の少ない果樹等の植樹を検討し、耕作放棄地の解消に努める。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して、耕作できる環境を整える。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、必要に応じて農業用施設の設置を検討する。
- ⑨畜産農家と耕種農家、関係機関が協力し、耕畜連携を図る。